

令和8年に実施する岡山県教員採用試験受験予定の皆様へ

県内の公立小学校で教諭となる方の奨学金の返還を支援します！

対象者

令和9年度から岡山県の公立学校(岡山市立を除く。)で10年を超えて就業予定の方

※大学生、大学院生に限らず、既卒者も対象としていますが、本県の教員採用試験に初めて出願する方に限ります。

対象となる奨学金

日本学生支援機構の奨学金(第一種奨学金又は第二種奨学金)のうち卒業前の2年分の貸与額

対象校種

小学校教諭
(地域枠の採用者も含む。)

対象人数

20名を上限

募集期間

令和7年10月7日

～令和8年実施の教員採用試験 出願締切り日

注意点

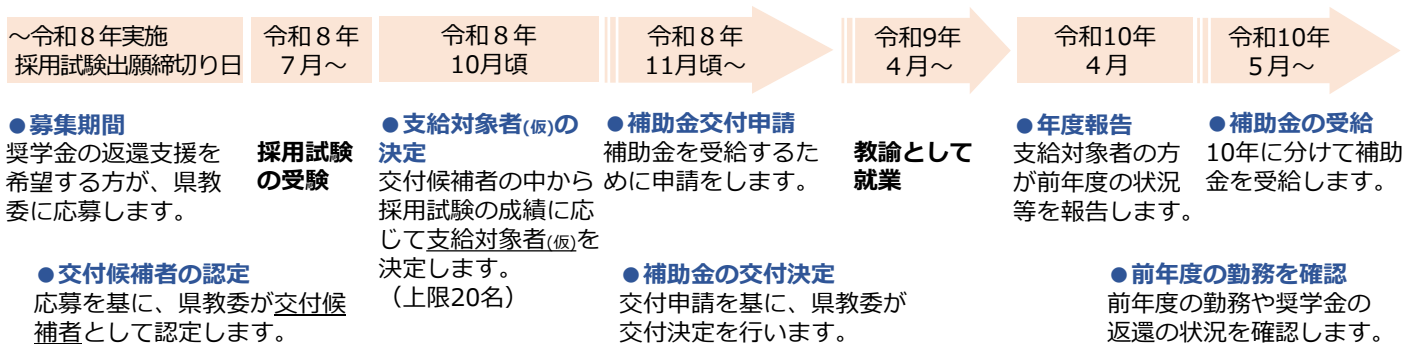
奨学金の返還支援を受けるには、募集期間内に、補助金交付候補者となるためのエントリーが必要です。



ご応募おまちしています！
詳細は岡山県教育庁教職員課
ホームページをご覧ください。



応募から補助までの流れ



あなたの質問にお答えします

Q 「採用試験に初めて出願する方に限る」とはどういう意味ですか。

A 過去に本県が実施した教員採用試験に出願したことがないという意味です。ただし、「大学3年次等チャレンジ選考」に出願した実績はカウントしません。

Q 事前に交付候補者としての認定を受けていない場合でも、採用試験に合格した後に申請することができますか。

A 事前に交付候補者としての認定を受けていなければ、補助金を受給することはできません。必ず募集期間内に申請をしてください。

Q 今回、交付候補者としての認定を受ければ、必ず補助金を受給できますか。

A 交付候補者としての認定は、要件を満たす方全員に行いますが、補助金を受給できるのは、採用試験に合格し、採用候補者となった方の中から20名までとなるので、採用試験の成績に応じて、補助金を受給できる方(支給対象者)を決定します。

Q 申請後、交付候補者に認定されたかどうかは、どのようにして分かりますか。

A 認定された場合には、認定通知書を送付します。

Q 補助金の交付を受けることとなり、岡山県の公立小学校の教諭として採用された後、10年以内に退職した場合、どうなりますか。

A 原則として、それまでに支給した補助金を全て返納していただくこととなります。

お問い合わせはこちら

岡山県教育庁教職員課

TEL (086) 226-7915

※教職員課のホームページに関連情報を掲載していますのでご覧ください。

岡山県 教職員課

検索